

人身取引について

人身取引といわれる犯罪をご存じでしょうか。人身取引とは、「弱い立場にある人を、暴力・脅迫・誘拐・詐欺・権力の濫用などによって支配下に置き、搾取すること。」であり、主に性的サービスや過酷な労働を強要するケースが多いようです。

「人身を取引する」というと、いわゆる「人買い」などのイメージで、昔のことだという印象をもつかもありませんが、現代社会でも様々な形で行われている重大な人権侵害であり、れつきとした犯罪です。被害者に深刻な精神的・肉体的苦痛をもたらし、人道的な観点からも、迅速・的確な対応が求められています。

政府および各省庁などの公的な機関のポスターでは、次のような例が挙げられています。

- アダルトビデオへの出演を強要する。
- わいせつな行為や、わいせつ画像の撮影を強要する。
- 未成年者等を自宅等で監禁する。
- 過酷な労働に従事することを強要する。

これまでに、実際に検挙された事例を紹介します。

ケース①
ホストクラブの客であった女性に対し、同店での飲食代の未払い代金を売春して返済するように脅し、ビジネスホテルに居住させたうえ、売春を強要した。

ケース②
短期滞在の外国人女性を社交飲食店に雇い入れ、パスポートを取り上げたうえに、借金を負わせ、不法残留させたまま、ホステスとして稼働させた。

ケース③
経営する飲食店で働いていた男性に対し、日常的に暴力を振るい、強制的に低賃金長時間労働をさせた。

労働基準法違反、傷害罪

どの例にも共通するのは、被害者の弱みにつけ込んで、行動の自由を奪い、その稼ぎを搾取するという、完全に人権を踏みについたあくどいやり方です。

出入国管理及び難民認定法違反

売春防止法違反

令和3年度に検挙された事犯の数は61件で、検挙者数は43人、被害者数は42人でした。その内、日本人が約7割、外国人が約3割で、全員が女性であり（過去5年間でも女性が96%を占めている）、日本人被害者の6割ほどが20歳未満でした。この数字は検挙された事犯の数なので、実際の被害者はもっと多いと思われまます。

政府では、このような情勢に適切に対処し、効果的に取り組んでいくため、平成26年12月犯罪対策閣僚会議において「人身取引対策行動計画2014」を策定しました。この計画に基づき、「人身取引対策推進会議」を随時開催し、実態の把握や防止・撲滅および被害者の保護を推進するとともに、広報や通報を呼びかけるなど、関係省庁が協力して取り組んでいます。

人の尊厳や自由、財産などを理不尽に奪う人身取引を、社会からなくすために理解を深めようではありませんか。
(参考:「人権の擁護」法務省人権擁護局)

市教育委員会生涯学習課
人権教育推進室(新教育庁舎2階)
32・3814
FAX 33・1230
Mail:jinkenkyouiku@city.komatsushima-tokushima.jp

市民文芸 花みずき歌壇 (402) 山崎泰子・選

下手なりに作りし歌を投函しルンルン気分でたこ焼きを買う

田浦町 太田カツミ

金目鯛大きな眼で今にでも飛び跳ねそうに我を見つむる

田浦町 西 教明

異邦人ハローと声をかけくれし笑顔でサンキュー手を振り別れる

赤石町 田原トシ子

庭隅の名も知らぬ花のしずけさの様な昔の友人現る

立江町 湯浅かや子

味噌汁は妻から教わり会得して一人の朝餉に華を添えたり

中田町 多田 健児

あの手に手紙を書こうそう決める今年初めて燕飛ぶ朝

金磯町 川下 年男

エッセイにラジオ音楽の青春を幾度も記す村上春樹

中田町 湯浅 百世

ウクライナ首都爆撃のニュース見し赤き椿の地面に数多

松島町 萬野 行子

脱出はかならずや成る。光り満つ大地のかおりわれらを待てり

小松島町 萬宮千鶴子

植えられしばかりの早苗そよぎつはやこの土地に馴染まんとする

中田町 松並 敦子